

令和3年度

いせ市民後見人養成講座

参加費
無料

市民後見人とは、弁護士等の専門職以外の人のうち、本人と親族関係や交友関係がなく、社会貢献のため、地方自治体等が行う後見人養成講座などにより成年後見制度に関する一定の知識や技術、態度を身に付けた上、他人の成年後見人等（※）になることを希望している者が家庭裁判所から選任された場合をいいます。

この度、権利擁護支援の充実を図るため、下記のとおり市民後見人養成講座を開講します。各分野の専門職の方々から、市民後見人として活動するための基礎知識と実務のお話をさせていただきます。

是非、ご興味のある方はお申し込みください。

※成年後見人等は家庭裁判所が選任し、成年後見人、保佐人、補助人があります。

- 【と き】 令和4年1月から3月 13:30~17:00
基礎講座 1月7日(金)、14日(金)、21日(金)、2月3日(木)、18日(金)
実務講座 3月上旬に2回開催 ※裏面参照
- 【講 師】 弁護士、医師、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士 など
- 【定 員】 15名
- 【会 場】 伊勢市八日市場 13番地 1
伊勢市福祉健康センター1階 日常生活訓練室(洋室)
- 【申 込】 裏面の①から⑥を記入し、Eメール (ise-kouken@mie.email.ne.jp)
あるいはFAX (0596-27-2412) にてお申し込みください。
- 【申込期間】 12月15日(水)~12月24日(金)



★応募資格★

下記の条件を全て満たす方が応募条件となります。

- ・市内在住で20歳以上~70歳未満
- ・原則、全日程受講が可能
- ・福祉や医療の現場や、民生委員としての活動歴が5年以上

【申込・問合せ先】

伊勢市成年後見サポートセンターきぼう (月~金 8:30~17:15)

伊勢市八日市場町 13-1 福祉健康センター内

TEL: 0596-21-1122 FAX: 0596-27-2412

e-mail: ise-kouken@mie.email.ne.jp

○カリキュラム

【基礎講座】

1日目 令和4年1月7日(金)

14:00~14:30 「伊勢市の成年後見の取り組み状況、市民後見活動の理念とサポートセンターの役割」

14:30~15:00 「家庭裁判所の役割」

15:15~16:45 「権利擁護と成年後見制度」

2日目 令和4年1月14日(金)

13:30~15:00 「本人の理解(認知症)」

15:15~16:45 「高齢者支援」 ※事例検討含む

3日目 令和4年1月21日(金)

13:30~15:00 「障がい者総合支援法と本人の理解(知的障がい)」

15:15~16:45 「本人の理解(精神障がい)」

4日目 令和4年2月3日(木)

13:30~15:00 「意思決定支援と在宅医療」

15:15~16:00 「社会保障制度の概要(年金制度)」

16:15~17:00 「社会保障制度の概要(生活保護制度)」

5日目 令和4年2月18日(金)

13:30~14:30 「後見人としての心構え」

14:45~15:45 「就任時の手続き、定期報告、報酬の仕組み」

16:00~17:00 「グループワーク・発表」

【実務講座】

1日目 令和4年3月上旬頃 後見事務の実際 ※同行支援

2日目 令和4年3月中旬頃 市民後見人の登録について

※研修途中で中間課題(400字程度)があります。

令和3年度「いせ市民後見人養成講座」参加申込書

返信先FAX : 0596-27-2412

E-mail: ise-kouken@mie.email.ne.jp

① 氏名(ふりがな)	()
② 連絡先住所等	伊勢市 電話番号 : FAX :
③ 所属	<input type="checkbox"/> 民生委員 <input type="checkbox"/> 福祉・医療分野(内容)
④ 上記の活動歴	(例: 高齢者施設 2019年~2021年、民生委員 4年 etc)
⑤ 志望動機	
⑥ その他(※1)	

※1 受講に関して特に配慮が必要な場合は、具体的な内容をご記入ください。